

地域経済活性化と雇用対策強化のための地方財政の充実にに関する意見書

急速な少子高齢社会が到来し、国の歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超え、社会保障の機能強化や持続可能性の確保が一層重要になっている。こうした状況にあつて地方自治体は、子育て支援、医療・介護など、多くのサービスを提供しており、安心できる社会保障制度を持続的に確立するためにも、安定した財源の確保が必要となっている。

また、経済は依然として低迷しており、地域の雇用確保や社会保障の充実など、地方自治体が果たす役割はますます重要になっている。特に、地域経済の活性化と雇用対策が求められる中、介護・福祉、農林水産、環境などの分野において、施策の充実・強化が求められている。

よつて、国においては、地域経済の活性化や雇用対策の強化など、増大する財政需要に応じた財源を地方自治体が安定的に確保できるよう、下記事項の実現について強く要請する。

記

- 1 子育て支援、医療・介護分野の人材確保など、少子高齢化に対応した一般行政経費の充実を図るとともに、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発を初めとする環境対策の推進及び雇用対策の強化など、今後増大する財政需要を的確にとらえ、少なくとも2012年度と同規模で、2013年度地方財政計画を策定すること。
- 2 地方交付税の総額確保、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善及び国の直轄事業負担金の見直しなど、地方財源の充実・強化を図るための抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 野田 佳彦 様
総務大臣 川端 達夫 様
財務大臣 安住 淳 様
衆議院議長 横路 孝弘 様
参議院議長 平田 健二 様